

平成28年度 品川区子ども・子育て会議
(品川区次世代育成支援対策推進協議会)
第2回議事録

平成28年度 第2回 品川区子ども・子育て会議
(品川区次世代育成支援対策推進協議会)
議事次第

日 時：平成28年10月27日（木）15:00～
場 所：品川区役所議会棟6F 第一委員会室

1. 開 会

2. 議 事

(1) 審議事項

①新規開設施設の定員について

(2) 報告事項

①ひろまち保育園の運営事業者の変更について

②平成27年度私立幼稚園施設数・利用所数の実績について

③しながわネウボラネットワーク 産後ケア(宿泊型)について

④ファミリー・サポート・センター事業について

(3) その他

①その他

②今後の会議予定について

3. 閉 会

1. 開会

■会長

・平成28年度第2回「品川区子ども・子育て会議（品川区次世代育成支援対策推進協議会）」を開催する。

■事務局

・本日の出席について確認する。2名の委員が欠席、17名の委員が出席のため、定足数は満たしている。傍聴者は、現在1名である。

2. 議事

■会長

・議事の（1）審議事項について、初めに確認する。事務局より説明をお願いする。

*事務局より資料1について説明する

■会長

・全国的には過疎地域もある中、首都圏である品川区の就学前人口は増えて利用率も高まっている。定員拡大をしても待機児はいるが、前年よりは減らしていることが見える。

■委員

・東品川や勝島にマンションがたくさん建っているが、新規開設があまりないようだ。29年4月開設でなくても、マンションが完成する2年、3年後に、新規開設の相談があるのか伺いたい。

■事務局

・今年4月に勝島に1園開設した。また、資料1-1の上から4段目、(仮称)えがおの森保育園・かつしまという園が、大井競馬場の前の駐車場にできる予定である。

・東品川は、現段階では具体的ではないが、土地が空きそうだという情報提供があり、開設に向けて努力していく。資料1-1の下から3段目の(仮称)青物横丁えほん保育園は、青物横丁となっているが東品川にできるので、ある程度受け入れが可能だと考えている。

■委員

・資料1-2の品川区就学前児童人口の増加についてだが、推計に対して28年度の実数が非常に多い理由について伺いたい。29年度も推計より実数が上回ることも起こり得るのか。

■事務局

・就学前児童人口の増加は、出生数が増えているからではなく、社会増が多くなっているためである。29年度も、推計値より少し上がってくるのではないかと考えている。

■事務局

・品川区は昨年度も、人口は23区中9番目だが、2番目に多く子どもの数が増えた。理由は確かな区政、品川区の魅力の発信のほか、やはり交通の便のよさ、大崎、五反田などの再開発のあるところは保育園を作る余裕のある店舗、事務所が生まれるからだと考えている。

将来予測は、近年では800戸から1,000戸のマンションが供給されており、平成30年度には3,000戸が予定されている。品川区は臨海部を中心に、倉庫や大きい工場跡地がマンションに変わっており、当面は子どもの数が増えていくだろうと見込んでいる。

なかなか予測は立てにくいですが、住みたいまち品川として待機児を少なくするため、これからも可能な限り努力をしていきたい。

■委員

・この資料の内容が、現在育休中で来年4月から入園を希望している人たちには、どのように伝わっているのか。0歳、1歳で4月から保育園に預ける人もいるが、入園できるか不安で区の窓口相談に来る。そういう窓口でこの資料の内容を大きく貼りだして、これだけ新規開園すると伝えれば、もっと安心して育休を最大限利用して、家庭で子育てができるのではないかと考えるので、要望したい。

■会長

・要望ということなので、事務局はしっかり受けとめていただきたい。先ほど事務局から説明があったが、乳幼児人口増加の予測は難しい。乳幼児を抱えている世帯の年収で入れるマンションがどれくらい建つかということが決め手になってくる。まだまだ予測のつかない部分があると思うが、一方では、それだけ品川区が住みやすい町になっているということであろう。

■委員

・住みやすい品川というところでは非常にいろいろな政策が進められていて、全くそのとおりだと感じる。ただ、保育園が増えて待機児童の解消も進んでいくだろうと当然ながら思うが、将来的に子どもたちが大きくなった時に、保育園の施設はどういう形に変わっていくのか。

■事務局

・現在、民設民営保育園の事業者は、それぞれ独自のデータを持っており、今後25年ぐらい保育需要は下がらないと見込んで提案してくるところもある。高齢者施設と保育施設、両方を運営する法人が増えており、保育需要が落ちてきた時には事業者が柔軟に対応していくのではないかと考えている。

・何年か先には、閉園するような事業者も出てくるとはある程度予測はしている。その時に利用者が混乱しないようにスムーズに引き継ぎ、閉園ができるようにすることが、区としての役割だと認識している。

■副会長

・品川については、5年ぐらい先まではおそらく閉園ということは起きず、10年先になると、地域によっては子どもがかなりいなくなって、供給過剰で店じまいということがあろう。

・個人的な見解だが、おそらく認証保育所や小規模保育のような、園庭が十分でなかったり、3歳児未満までの小規模な園から店じまいし、地域にそれほど大きな影響はないと考えているが、地域全体に、子どもに、いろいろなしわ寄せがないような工夫や配慮が必要であり、その段階で丁寧な検討をしなければいけない。

・一般的には品川区ぐらいの人口と広さがある場合、区域ごとに、子どもの多い地域と比較的少ない地域、住宅街と商店街等、あるいは企業の位置とか、区域の中での保育の需要とそれに対する供給のバランスを見ている。しかし、交通アクセスが良く、職住接近であるかないかなどという考え方もあり、品川区の場合は区域設定を行っていない。

区域設定はしなくとも、ある程度の区域の中で、保育の需要と供給のバランスがとれているのかを考えるため、地図の中に本日の資料の内容を載せ全体像がわかる資料を、来年以降は用意していただきたい。

・これからは0歳児の待機児童より、育児休業等の普及により、1歳児の待機児童が厳しい状況になるだろう。また、3歳児未満までの小規模保育等から移る際に3歳児で、待機児童が出る可能性があるので、年齢別の待機児の状況がわかるデータを出していただきたい。それに対し、ただ数を増やせばいいという話ではなく、年齢バランスを考えながら供給をどう増やすかという視点が必要になるだろう。

■会長

・社会福祉施設への転用ということは、もちろん考えられる。また、公立園が緩衝材になり、私立園を優先することが今までの行政の流れである。数が減ってくるとまず公立が縮小して、できるだけ私立園が存続できるようにと、それが他の分野でもあった。

例えば児童養護施設なども、東京都の場合は、人口減少時代、都立を縮小していった民間は減らさないようにした。その後、虐待問題等で児童養護施設の需要が高まり、全体の量が増えているが、一時減少している時はそのような動きを取る。

・育った子どもたちが青少年になった時に、どういう子どもたちに育っていくのかというところも気にかかる。品川区全体の税収や、需要と供給バランスなど、いろいろ先を見ながら手を打っていくということだろう。

・大阪市西区の高層マンションで、子どもが泣いていても、泣き声そのままになっている、通報はしたけれども動かず、2人の子どもが餓死したという事件があった。その後、そのマンションは、それまでお互いに知らん顔をしていた住民が、お互いもっと仲よくしましょうという動きに変わったと報告されている。そういった住民同士、つなぎとめるようなことも必要なのではないか。

■会長

・次に、(2)報告事項の①ひろまち保育園の運営事業者の変更について、事務局より説明をお願いします。

*事務局より資料2について説明する

■委員

・今、いろいろな話が出ているが、このような数字よりも保育の質を自分の目で見て、お金がどういう使われ方をして、子どもたちを育てているかが一番気になる。たくさん園を増やしたところで、質が悪かったら意味がない。一つ一つ保育園に行ってどういう教育をしているのか、そこにお金がどういう使われ方をしているのかを見る機会を与えていただきたい。

■事務局

・経理上に問題のある事業者ということで、合意解除という結論に至った。ただ、品川区の職員だった保育士が十数名、運営に参加しており、品川区の保育のやり方を十分に熟知した者が中心となっているため、ひろまち保育園の保育の質は確保できている。保護者から保育の苦情、クレーム等はない。

・今後は新しい事業者のもと、さらに質の確保に重きを置き、区立保育園の運営を進めていく。

■委員

・問題のある可能性の事業者だけではなくて、普段の運営を見ていく必要がある。どの保育園でも、民間でも区の運営でも、積極的に中を見て、そして適正な教育、もしくは保育ができているのか確認できる環境づくりをしていただきたい。

■事務局

・保育の質というのは、ハードの面や保育士等の人的なものなどがある。公立園については、適宜研修をし、元園長が各園を回って指導をしている。また、私立園については、研修のための助成金を出したり、各私立園の保育士を対象に国の事故ガイドラインをまとめた講師の話を聞く機会を設けた。さまざまな方法を使い、保育の質の確保に努めていきたい。

■事務局

・保育の質について、今回の件は行政として一石を投じることができた。

今回は、5年の期限があり定員300人という規模の園で、保育の方針、保育を実施する経営体制、保育の内容・質という3つを大きくくりで評価した。やはり、社会福祉法人で全国展開をしていて規模が大きく、保育士を十分確保できるというところを少し重視した面があった。

品川区では「のびのび育つ しながわっこ」で、小一プログラムも踏まえた教育的要素を含んだ方針があり、個々の子どもの指導の記録や帳票類を作成するが、この点で現在の事業者と食い違った結果、亀裂になった。こういった亀裂がない業者ということで今回は選定した。また、事業者が経営している園の実際の状況も詳しく確認した。

■会長

・ひろまち保育園に限らず、自己評価とか第三者評価を取り入れているところもあるだろう。

今後も様々な方法で、保育の質の向上に関しては努力をしていただきたい。

・引き継ぎになると、現に保育園を利用している家庭に周知する期間がどれぐらいあったか、引き継ぎ期間を十分とっていたかということが、従来争いのもとになる。その辺を十分配慮し、ただでさえ4、5、6月というのは各園とも落ちつかない時期であり、そのときに運営主体が

変わるにより、リスクがさらに高まるだろう。その辺をしっかりと配慮をしていただきたい。

■事務局

・保護者説明会でも、保育士が変わるのが一番多かった質問である。現事業者には、ひろまち保育園に残りたいという保育士がいれば、その意思をできるだけ尊重してほしいと話をして

いる。
・新しい事業者と保育士が面談しており、区の正規職員だった4人、非常勤職員を含めて13人、中核の保育士たちは可能な限り残りたいという希望を持っている。現在の保育士の半分は、少なくとも残る見込みなので安心していただきたい。欠けた人数については、前乗りで保育士に来てもらい、子どもたちには保育士の顔が変わらず、4月を迎えられるよう丁寧な引き継ぎをする。

今まであまり事例がなかったことなので、他の自治体も注目している。在園児や保護者が困らないように、細心の注意を払っていききたい。

■委員

・品川区は保育士を大量に募集しているので、ひろまち保育園は区立になるのではないかと、よく聞かれる。

・4歳児、5歳児は、初年度、次年度は定員割れだろう。ひろまち保育園を利用して、在宅子育て支援のオアシスなどに利用してもらえばよかったと思う。

児童センター等でやっているオアシスに類したものは、在宅で子育てをしている人たちの、子育てのよりどころであり、期待感が多い。例えば小関や北品川に行ったり、かけ持ちで使っているという人もいる。しかし、人数の制限で利用できないこともあるので、一時的にでも増やしてあげたらいいと思うので要望する。

それから、他区他県では、週3日有料の預かり制度もあるので、空いたスペースをそういうものにできないのか。

■事務局

・ひろまち保育園は区立になるのではという質問だが、場所が再開発用地を活用しており、おおむね残り4年という制約がある。その中で、保育士確保等の問題もあるので引き続き事業委託で運営していきたい。

・施設に若干の余裕があるのではないかとことだが、一時保育のオアシス、地域の子育てサービスの拠点等、さまざまな要望がある。新しい事業者から幾つか提案を受けているので、可能なものから、適宜実施していきたいと考えている。

■委員

・資料2には、10月下旬、業者選定とある。本日は10月27日だが、もう決まっているのか。

■事務局

・事業者は、長谷川キッズライフ株式会社に決まったことを報告する。関東を中心に、認可保

育園を50園以上運営している。品川区内にも、南品川の太陽の子保育園、認証で東五反田に1施設ある。11月上旬に同内容で2日間、保護者説明会を開く予定で、明日から日程を保護者に周知する予定である。

■委員

・ひろまち保育園は、開設期間は絶対に5年間限定なのか。残った保育士は、結局4年後に職場を失うことになるのか。

■事務局

・再開発用地であり、当面5年間ということでスタートしたが、再開発の案が未定のため、5年間から少し延長するかどうか未定である。新しい事業者には、延長の可能性はあると知らせているので、万が一延長する時は対応していただけていると思っている。

仮に5年間で閉めた場合は、その後の処遇については事業者も十分考えていただき、その後の雇用の確保も条件となっているのでご安心いただきたい。

■委員

・要望ですが、保育士は社会的に必要な貴重な存在であるのに、待遇と給料の面で離職する人が多いと聞く。やはり、保育士の雇用確保、処遇の改善を、品川区としてもより一層考えていただきたい。

■会長

・(2)②平成27年度私立幼稚園の施設数と利用者数は、前回の会議では実績が出ていなく、今回、実績が出たということだが、事務局より説明をお願いします。

*事務局より資料3について説明する

■委員

・この会議の開催時期と正確な数字が出る時期にずれがあり、遅くなったが、この通りである。

■会長

・(2)③しながわネウボラネットワーク産後ケア(宿泊型)について、事務局より説明をお願いします。

■事務局

・現時点で事業の詳細について調整を要している部分があり、次回、第3回の会議で内容を説明したいので、本日の会議では説明を見送らせていただく。

■会長

・(2)④ファミリー・サポート・センター事業について、事務局より説明をお願いします。

*事務局より資料5について説明する

■会長

・この事業は、行政的にはあまり予算を使わずにでき、研修後にマッチングをし、希望に合うよう結びつけ、地域の中に親戚ができるような感じになる。地域の絆づくりにとてもいい事業だと思っている。どこも伸び悩んでいると聞く中、今回広報紙で大きく、特に提供会員が取り扱われていて、とてもいい紙面づくりをしている。

■委員

・利用料金が1時間当たり800円または900円ととても安いですが、これは区から別に補助があるのか。もしくは、何か施設を用意するのに電気代とかそういうものを支払っているのか。

■事務局

・区の補助はない。利用者が提供会員に直接払っていただき、活動中に実費としてかかるものについては、利用者から直接払っていただいている。万が一、依頼会員、提供会員に何か事故や怪我などがあった時の保険は区が負担をしている。

■委員

・最低労働賃金に満たない金額であるため、区から補助をして、1時間当たり1,500円や2,000円にあげると、もう少し会員が増えるのではないかと。

■会長

・今までは会員制なので、労働基準法も関係ないし、お互い会員相互でお金のやりとりをという事で、区としては1時間当たりの金額だけ決めている。

■事務局

・ご意見いただいた件について、現場で実際に活動している人の意見や、さまざまな情報を取り今後の課題とする。

■委員

・例えば退職した男性が、これからこういうのがあるのだと思っても、やはり800円という少ない金額がまずは気になるのではないかと。逆に親としても、この額を払ったからきっちりしてもらえると考えるので、もう少し高くてもいいのではないかと感じる。

■事務局

・金額がどのぐらいが適正なのかということは、検討させていただきたい。地域の相互援助活動という目的があって、そういうベビーシッターのような仕事として依頼することになると、引き受ける側も重たく感じ、うまくマッチングができないというジレンマもある。どのあたりが適正かということは、いろいろな条件を見ながら考えていく。

■委員

・この事業は大変必要な事業であるが、提供会員がじり貧に減ってきていることに目をつけな

いといけない。区立保育園のパートでは、3時間、4時間勤めると時給が1,200円、1,500円、夜間は1,800円である。有資格保育士が1人で責任を持って預かるという、かなり大変な仕事である。同様に子どもを見ている提供会員に、少なくとも1,200円ぐらい支払わないと気の毒だ。

提供会員になっている人を何人か過去に知っているが、やはり気持ちだけではなく、多少お金が必要な人もいる。そういう人を引き寄せるためには、料金改定の検討をしていただきたいと思う。

■副会長

・ファミリー・サポート・センター事業は、もともとは旧労働省の施策で、相互援助活動で基本的にはボランティアを前提にしているの、最低賃金云々というのはそもそも関係がない。ただ、全くのボランティアというの、それは大変だろうということで、少し矛盾するが有償ボランティアということが基本的な位置づけである。これをもし給与、時給を上げることになった場合、国のファミリー・サポート・センター事業とは別に、品川区が何か独自にこれに類したものをやるということであれば、差し支えない。

区民の要望を受け、区で何か独自事業として考えることはあり得るが、ファミリー・サポート・センター事業の趣旨、本質はそういう位置づけなので、区が独自に変更し、時給を高くして少し職業的に形にすることは、基本的には政府の趣旨になじまないと思うが、その辺も含めて事務局でご検討いただきたい。

■会長

・提供会員は、それぞれ希望は述べられると思うが、その辺が十分浸透しているのかどうか。自分の時間がずっと拘束されると思うとなかなか手が挙がらないこともあるかと思う。今回の広報紙で、そこが十分浸透しているのかどうかということも気になる。

■事務局

・ファミリー・サポート・センターにはコーディネーターがいて、十分に話を聞き条件に合わせている。活動が今すぐはできないという人についても登録はしていただき、時間ができたら活動していただくということにしている。

・マッチングについてもよく話をして、トラブルのないように気を付けている。うまくマッチングした人は非常によく利用していただいているが、なかなか地域毎にバランスよく提供会員がいるわけではないので、残念ながらマッチングに至らない場合もある。

■委員

・3番目の子どもが3、4歳の時に講習を受けた。依頼の電話がたくさんかかってきたが、自分の子どもがいながら送迎をしてはいけなかった。講習には託児がついていたので、子どもがいてもできるのかと思って受けたが、実際は一度も活動できず、そのうちに子どもも成長できてパートをするようになり、できなくなった。もう少し使いやすいシステムを作ったほうがいいのではないかと思う。

・拠点が2カ所なのが少ないと思った。例えば、図書館でも講習を受けられるようにしたらどうか。この2カ所だと、ちょっと遠いと感じる人もいるだろう。

・積極的に周知をしているということだが、実際に今後、どのような流れで区民に伝えていくのか。

■事務局

・活動条件に制約があり、お迎えに行くのに自転車や車などの交通機関は使ってはいけない等ある。小学生の子どもがいる提供会員で、依頼会員の子どもを迎えに行き、家では提供会員の子どもと一緒に遊ぶという形で協力している人も実際にいる。補助金の条件があり、活動条件を広げるといことは難しいが、もう一度現場の声も聞いていく。

・拠点は2カ所だが、提供会員を自転車や車などの交通機関に乗せることができないので、なるべく依頼会員の自宅の近くの人を探し、マッチングする時の面接等は、拠点にこだわらずその場で面接や顔合わせをすることもしている。

・拠点はコーディネーターが取り次ぎをするだけなので、拠点を増やすことが、ファミリー・サポート・センター事業の活性化に効果があるかはわからない。

■会長

・提供会員の面接はどのようなことを行うのか。自宅を訪問したりするのか。

■事務局

・講座を受ければ基本的には提供会員になることができ、実際に登録する段階で、コーディネーターと話をする。

■会長

・特に提供会員の自宅まで足を運ぶことはないのか。

■事務局

・必ずしも行っているかどうか、現在のところは情報を持っていないので確認する。

■会長

・提供兼依頼会員になれるのだから、子育て中の人は両方登録をして、預けることも預かれる時は預かるということもあり得る。この20何人かは実際に動いているのか。

■事務局

・両方会員が実際に相互にやっているかどうかはわからないが、少し前に取材をした人の中には預けたり、預かったりを相互でうまくやっていた。今も両方やっていて機能しているかどうかは、情報が無い。

■会長

・余力がある時は預かり、助けてほしい時は預けると、両方ができるともう少しスムーズにいくだろう。お互いに預かれれば、そこでママ友もできる。それを個人で開拓するよりは、せっかくこういうセンターがあるのだから、登録し合っている者同士が預けたり、預かったりとネッ

トワークがもっと広がるとよい。

■委員

・もらう側には安く感じるかもしれないが、働いて預ける側にはとても高い金額だと思う。パートで働く人が、1時間ほどお迎えを遅らせたいという時に気軽に頼める金額ではない。

区がこれに対して利用がしやすい、もしくはそういうサービスをする提供会員に、もう少しお支払いできるようなことを考えていただきたい。

■会長

・全国的には、何か特色があるのか。

■副会長

・全国的な特色はなく、地方であれば大体700円前後が多い。900円はどちらかというと23区なので高いほうだと思う。

・一番望ましいのは、子育てをしながら地域の中で何かあれば隣のお母さんに預けて、別の時は自分が代わりに預かる。それを少し旧労働省がシステムとして形を作ったが、ただだとお互い遠慮や気兼ねをしてしまうので、有償ボランティアという形にしたが、あくまでもこれは職業ではない。

もらう側からすると、職業ではないと言いながらも900円は高くはない。しかし、払う側にすると高いという、意識のギャップがある。データを見ると、それでも依頼会員が2,000人、3,000人という数で、金額を下げるとおそらく4,000人、5,000人になって、提供会員もほとんど増えないという、よりミスマッチが広がるということも、当然考えなければならない。

・基本的には依頼、提供が、頻度はともかくとして、相互に預け合ったりする相互の支え合いが本質的な制度の趣旨である。質問や意見があったように、もう少し実際のファミリー・サポート・センター事業に依頼する人、受ける人、あるいは両方している人の実情を聞き、どうしたらよりいい運用ができるか、改善につなげていくかということが、現実的である。

現在、日本中の自治体で、数の問題だけでなく地域偏在のミスマッチが出ている。その辺の実情も含めながら、実際の現状から改善策を探ることが必要である。

■会長

・実家が近くになく応援が受けられない家庭は、上の子どもの運動会に下の子を連れていけない時など、どうしているのだろうと非常に気になる。

・東京都内でも、子育て支援センター等で宿泊可能なところやショートステイがない地域は、次の子どもを産むために上の子どもを、児童相談所を通して、措置で乳児院に入れる場合もある。近くに実家があるかないかが、次の子どもを産む、産まないかまでに影響する問題にもなる。そういう意味では、地域の支え合いというのは大変重要であるが、詳細が十分に区民の方に伝わっているのか心配がある。いずれにしても、広報紙でこれだけ大きな紙面を割くということはとてもいいことである。

■委員

・提供だけを行っている会員というのは、おそらく現役を引退した世代、会社の勤めを終わられた方だと思うが、まだ60歳、もしくは65歳で会社を辞めてしまうと、その後、なかなか社会との接点がない。子育てとは限らないが、社会との接点を求めているけれども、ボランティアもどうやったらいいのか、どうやって地域に溶け込んだらいいのかという人も多いだろう。おそらく提供会員になり得る人たちは、もっと多いと思う。提供する人にとっても、第二の人生が開ける。資質として向いている人、向いていない人がいると思うが、リタイアする世代に向けてこういうボランティアもあるのだとアピールすれば、もっと増えるのではないかと。

■委員

・リタイアした人の受け皿は、シルバー人材センターがある。当然、シルバー人材センターとこのファミリー・サポート・センターが競合している気がするが、どう考えているのか。

・この広報紙からは、有償ボランティアという言葉は伝わってこない。

・ボランティア精神を持つ人もいるので、発掘していくしかないのではないかと。

■会長

・前期高齢者の9割は元気だと言われている。何もやることがないと、まだまだ元気でも、公園をぶらぶら歩いたりして、非常にもったいない。まだまだ活躍する余地はあると考えている。

■委員

・品川区にはシルバー人材センター、それからサポしながわというのがある。そこからの紹介では、子どもに触れることを禁止している。用務員やおもちゃの消毒ならいいが、一切子どもに触らせない。今の高齢者をどう活用するかを区で立ち上げないといけない。

■会長

・そういったこともあるようだが、事務局もよく考えていただいて、ファミリー・サポート・センター事業の詳細な調査研究があるのかどうか不明だが、もう少しつぶさに実情を調べてみることも大事だろう。

■会長

・(3)①その他についてだが、児童福祉法改正により特別区は児童相談所を置くことができるようになった。品川区の児童相談体制の強化の取り組みについて、事務局より説明をお願いする。

■事務局

・本年5月に改正児童福祉法が成立した。この法律では、児童の福祉を保障するための原理や、国と地方公共団体の役割や責務の明確化のほかに、母子保健施策や児童虐待の発生予防、早期発見に資する旨の内容が明記された。また、虐待発生時に、迅速かつ確かな対応が行われるように、市区町村と児童相談所の体制の強化や、権限の強化などについても記載された。これら

により、子どもと家庭の福祉増進に向けて大きな前進が図られることが、今後、期待されている。

この改正児童福祉法により、児童相談所の設置自治体を拡大し、政令に定める特別区、23区においても児童相談所の設置が可能となった。

さらに、政府は今後、特別区をはじめとした中核市などが児童相談所を速やかに設置できるよう、支援に必要なものを用意していくことになる。これを受け、品川区は児童相談所の速やかな設置を目指すとともに、住民に最も身近な基礎自治体として、これまでの実績と経験を踏まえ、児童福祉行政のさらなる充実強化を図っていく。

■会長

・児童福祉法改正の中では、特に最初の基本理念では、今までは愛されて守られる子どもという受け身の状態だったが、意見表明権が出て、子どもでも年齢と成熟度に従って意見表明ができるなど積極的な部分が入った。また、児童の利益を最大に考えてという文言が入り、従来の戦後すぐにできた児童福祉法から、ようやく70年近く経ちその部分が改正された。個別的には、児童相談の体制等も少し変わってきている。

■委員

・主任児童委員を長くやっているが、始めた当時のテーマは児童虐待だった。最近では、虐待が減ってきている。なぜ減ったかという点、虐待自体が減っているわけではなく、警察が対応してくれているからである。警察は24時間対応している点で、そういう点で主任児童委員が虐待のことに携わるのは減ってきている。

・代わりに、ひとり親家庭の支援が大変増えている。どうやって支援していくかという点、なかなかうまくいかないが、多くなっているのが現状だ。

東京都の児童相談所が品川区にあるが、それは今後もあるのか。それが廃止されて、品川区の児童相談所ができるのか。

■事務局

・新馬場の品川児童相談所は、品川、大田、目黒の3区を管轄する東京都の施設である。今回の児童福祉法の改正で、地元品川区でも独自の児童相談所を設置することが可能となった。品川区で設置に至ったら、東京都のいわゆる3区管轄の部分が目黒区と大田区のみになり、二重行政にならないよう整理する。設置の暁には、児童相談所は品川区を管轄するところは1カ所のみになる。

■会長

・児童相談所は、里親の委託、一時保護、子どもを施設に措置するという権限を持つことができる。その権限を品川区が独自に持てば、東京都の児童相談所とは別に、自ら判断して使えることになる。区の中の在宅サービス、里親や施設の措置を組み合わせながらできるということになり、高齢者や障害者と同じようなスタイルになる。

その点だけ捉えればとてもいいことになるが、同時に子どもの場合は、子どもの訴えと親の訴えが食い違うことがたくさんある。親は子どもが家に寄りつかないで、万引きしたり非行集

団に入っていると言うが、調べみると親が子どもを叩いたり、激しい言葉を投げつけたり、子どもが家にいられなくて外でうろついているという場合もある。状況を判断するには、様々なより専門的な知識や技術が必要になる。それをやるからにはそれなりの決断をしなくてはいけないだろう。

■会長

- ・その他に意見があれば、いただきたい。

■委員

- ・新しい施設がたくさんできているが、騒音問題、施設から出す音について、何か気をつけているか。

■事務局

- ・保育園の騒音は、近所の方から昼間の子どもの声や送迎時の親の声が心配だと建設予定の段階から出ることが多い。今、保育園は、昼間は大体窓を閉め切り、声あまり漏れないようにしている。子どもが散歩に行っている間に換気をしたりというような工夫を運営上している園もある。
- ・送迎については、保育園の前で会うと親同士でおしゃべりをすることがあるので、新規園では玄関の中にスペースを取り、何か話があれば中でしてもらおう工夫などを保育園によってはしている。各園で、ハード面でもソフト面でもいろいろ工夫はしていただいている。

■委員

- ・五反田のTOCビルの向かいにある幼稚園を運営しているが、月に3回から4回、子どもの声がうるさいと110番通報されて、大崎警察署から警察官が来る。今朝も10時前に来た。子どもの声がうるさいと言われて、窓を閉め切って、子どもを閉じ込めておけということなのだろうが、子どもに声を出させないということなど当然できない。音楽を流す時にはスピーカーの向きを下に向けたり、音もできるだけ絞ったりと工夫をしているが、これ以上はもうできない。新しく建てる園について聞いたが、当然、予想された答えだった。子どもの声を騒音だと言われることについて、正直、本当に悩んでいる。

■会長

- ・時間がまだあるので、会議全体を通して何か意見はあるか。

■委員

- ・ファミリー・サポートの提供会員をしたことがある。研修も受けたし、実際に預かったこともある。ただ、その時に、孤独を感じるというか、ほかの人たちはどのように預かっているのかと感じた。また、定期的に何件預かったという報告はあるが、こういったケースがあつて、こういうような対応をしたとか、そういった提供会員になってからのフォローが足りないと感じた。
- ・子どもを預かるのに、公園にも行ってはいけない。保険に入っているならば、がんじがらめ

にするのではなくて、提供会員を信じて事故が起こる前提だけでなく、やはり子どもの最善の利益を考えると、子育てで悩まれているお母さんたちの話を聞く定期的な意見交換の場があれば、やめるのではなくて、やりがいを感じるのではないか。

- ・品川区のネウボラは、産前産後に特化しているように感じるが、相談に乗った人たちを小学校ぐらいまでは相談できるとか、そういった環境を整えていかないと、子育てで悩む人たちの力にはならない。ネウボラ相談員が、その家庭の担当になるぐらいのつもりで支援していくといいのではないか。

- ・品川区で民間園を3園運営しているが、巡回で必ず区の職員が来て、定期的に気になったことなどを話していただいて、質を担保できるようにしている。

- ・一般のお母さんが気軽に地域の保育園に行き、園の先生たちの子育てを見て学んだり、相談ができるなど、子育てが楽しいと感じられるようなフォローがあるとよい。区の意見が強く反映されるところもあるので、業者にも地域型ということをもっと前面に出していくと良い。

■委員

- ・新しい保育所がたくさんできて本当にありがたいと思っている。町会長がキッズガーデン北品川の土地を提供したり、そういう人がとても増えてきていると感じる。

- ・子どもは、声を出すのが仕事なので仕方がないと思うが、小学校で運動会をする時には、前もって地域に挨拶に行っている。そういうちょっとしたことから、地域とのつながりを考えて、うまくやっていきたいと改めて感じた。

■委員

- ・子どもが3人いるが、小さい時から児童センターはそれほど利用していない。ネウボラや、ファミリー・サポート・センターも頼もうとは思わない。それは、個人的な考えもあるが、そんなに信頼できる人がいるのかというのもあるし、本当に欲している人に情報が行っていないような気がする。もっと必要としている人が、気軽に利用できるようにしていただきたい。

■委員

- ・ファミリー・サポート・センターを通さずに、直接子ども同士を預けたり、預かったりすることも考えられる。そのような状態になった場合は、ファミリー・サポート・センターに報告をしなくては行けないのか。

■事務局

- ・ファミリー・サポートの提供会員の交流会は年4回開いており、研修会は年2回行っている。ヒヤリハットのことや、子どもをどのように遊ばせるかなど話し、交流している。

- ・直接子どもを預けたり、預かったりというやりとりについてだが、ファミリー・サポート・センターに記録をいただかないと保険適用に不利益が生じてしてしまう。

■委員

- ・料金の支払いもなく、友達同士だからお互いに助け合う形で、預けたり預かったりする話になった時に、もちろん外に遊びに行き怪我をしたりというのも自己責任になってしまうが、

それはファミリー・サポート・センターに先に連絡をしておいたほうがいいのか、それとも連絡しないで個人のやりとりということで大丈夫なのか。

■事務局

・ファミリー・サポート・センター事業という仕組みはあるが、個人的に友達同士で預かりあいをする時は、本人同士で決めていただくことである。

■委員

・ひろまち保育園の運営事業者の変更についてだが、子どもを保育園に預けている親としては、やはり先生などが変わったり、環境が変わることで子どもの安全性がどうなるのかがとても気になる。先ほどの話で、残る先生がおり、引き継ぎを丁寧にやるというのはとても安心した。

・ファミリー・サポートは、忙しい中で急に利用したいという人は、広報しながらをゆっくり読む時間がそもそもない。やはり一番身近な保育園などで啓発していただくのが、利用者の保護者として一番利用しやすいと思った。

・料金は利用する側としては、800円は安くはない。パートで働く人の時給が1,000円だとして800円を払うと、結局200円のために働くことになる。料金としては、気軽に利用できるという額ではないと思った。

■会長

・ファミリー・サポート・センター事業は、事業開始当初からあまり利用料が変わっていない。コンビニでアルバイトする時給と同じぐらいの単価だった。

■副会長

・今、幼児教育振興法案と法律が先般の通常国会で継続審議になっている。これが通ると、国が幼児教育振興に関する基本方針を策定して、それを踏まえ、東京都と品川区は、地方版の幼児教育振興基本方針を策定する努力義務ができる。正式な幼児教育施設は、幼稚園、保育所、認定こども園に限るとされ、保育所も幼児教育施設だという位置づけになる。

・将来的には幼児教育振興法に基づいて幼児教育の無償化をした際に、認可施設に入っている保護者は幼児教育が限りなく無償になる。認可外施設は必ずしも無償化の対象にならないので、何らかの特例措置を講じるだろう。

・幼児教育振興はおそらく教育委員会が中心になる。子ども・子育て支援事業計画も密接に関わるので、行政の中の連携を上手にやっていただく必要がある。子ども・子育て支援事業計画はこの会議を設置し、いろいろな立場の意見も伺って、事業計画を立て見直しということになっているが、幼児教育振興法は法律上、そのようなことが書かれていないので、場合によっては行政だけで計画を作ることが可能である。そういう意味でも、やはりいろいろな関係者の意見を聞くような配慮をしていったほうが良いだろう。

・来年3月中には、幼稚園の幼稚園教育要領、保育所の保育指針といった、幼稚園、保育園のナショナルカリキュラムがかなり変わる。4月から全面実施ということになって、来年1年間がその周知期間で、職員ももう一度勉強をし直す機会がある。今回、1つは小学校教育との接続をきちんとやることが示される。これは、品川区はもともと保幼小の連携ということを熱心

にしているのでベースはあると思うが、もう一段踏み込んで、幼稚園、保育園、認定こども園に向け、大きなギャップなく、スムーズに小学校とつながっていくことが現場に求められる。

・もう1つのキーワードが、非認知能力である。認知能力というのは、何か知っている、何かできるなど、いわゆる読み書き算に象徴されるものである。非認知能力は、ちょっと疲れたけれどももう少し最後まで頑張ってみようとか、そういう忍耐力や持続力など、自分もつらいけれども友達も悲しいだろうなと思いやる心、共感する心、人間的な力が実は幼児期で極めて重要である。

これが一生の生きていく力になるということで、保育所、幼稚園問わずに、その非認知能力を乳幼児期にしっかり培うような保育教育をやることに、かなり力が入っている。

幼稚園とか保育園とかということではなく、品川に生まれ育った全ての幼児に質の高い幼児教育を保障して、小学校以降にもスムーズにつないで、一生たくましくしっかり生きていける乳幼児期の人間形成の基本をよりしっかりしていこうと、具体的に国の動きとして出てくる。当然、区としても具体的それに対応することになるので、その幾つかをこの会議でご意見、伺う機会があるかと思う。

■委員

- ・子どもの声がうるさいと言われることに対して、子どもの将来が大事であり、社会みんなで育てようと、キャンペーンを作っていただくことを要望する。
- ・児童相談所については、実際に品川区は将来どう考えているのか。
- ・この時期の認可外施設の状況がひどい。12名の定員のところ36名入れていると相談があった。これは4月に保育園に入園するために、どこかに籍を置かなくては指数が上がらないからであるが、認可外の指導監督が弱いのではないか。

■事務局

- ・児童相談所の設置時期については、国の支援や東京都との協議が整ってからとなるが、速やかに設置していきたい。

■会長

- ・今年度の会議予定について、事務局より説明をお願いします。

■事務局

- ・第3回は29年1月19日の木曜日、午後2時から開催したいと考えている。

3. 閉会

■会長

- ・以上をもって第2回の会議を終了する。

— 了 —